

第1回 第3期藤沢市教育振興基本計画策定委員会 議事録

日時：2019年（令和元年）5月27日（月）

午後1時30分～午後3時

場所：市役所本庁舎3階 3-3会議室

出席者

策定委員会委員長	藤井 佳世	（横浜国立大学教育学部 准教授）
策定委員会副委員長	渡邊 美子	（学校・家庭・地域連携推進会議会長）
	渡邊 泰典	（多摩大学グローバルスタディーズ学部 教授）
	伴 瑞穂	（藤沢の子どもたちのためにつながる会）
	森 伸一	（藤沢市立滝の沢小学校 校長）
	小池 規子	（藤沢市立村岡中学校 校長）
	志水 敦子	（藤沢市立白浜養護学校 校長）
	岡田 耕一	（藤沢市立鵜洋小学校 総括教諭）
	伊澤 裕実	（藤沢市立藤ヶ岡中学校 総括教諭）

教育委員会（特別傍聴） 中林 奈美子 （教育委員会委員）

事務局	平岩 多恵子	（教育長）
	須田 泉	（教育次長）
	松原 保	（教育部長）
	佐藤 繁	（教育部参事兼教育総務課長）
	須藤 和久	（教育総務課主幹）
	井出 祥子	（教育総務課主幹（兼生涯学習総務課主幹））
	繁里 洋子	（教育総務課指導主事）
	田中 富子	（教育総務課主査）

藤井委員長        それでは、ただいまから第1回、第3期藤沢市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。お手元の次第に沿って議事を進めて参ります。

まず、（1）諮問、ということで、教育委員会から第3期藤沢市教育振興基本計画策定委員会の諮問をいただきます。

平岩教育長 （諮問書朗読）

第3期藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員長 様

藤沢市教育委員会  
教育長 平 岩 多恵子

第3期藤沢市教育振興基本計画の策定について（諮問）

教育基本法第17条第2項に基づき策定された、第2期藤沢市教育振興基本計画が今年度末に終了することから、これからの教育政策の方向性を見据え、今後5年間における第3期藤沢市教育振興基本計画を新たに策定いたします。

策定にあたり、第3期藤沢市教育振興基本計画基本構想については、基本理念及び3つの目標については継承し、基本方針については見直すことといたしました。

つきましては、国の「第3期教育振興基本計画」、県の「かながわ教育ビジョン」を参酌し、本市の「ふじさわ教育大綱」、「藤沢市市政運営の総合指針2020」、「学校教育ふじさわビジョン」、及び「生涯学習ふじさわプラン」等との整合性を図りながら、教育にかかる施策を総合的かつ体系的にまとめていきたいと考えますので、貴委員会において協議を行い、その内容を答申して下さるよう、ここに諮問します。

（平岩教育長から藤井委員長に諮問書の提出）

藤井委員長 事務局長  
それでは事務局から本日配布されている資料の確認をお願いいたします。  
（資料の確認）

藤井委員長  
次に、（2）計画策定の趣旨、（3）策定のスケジュールについて、（4）具体的な作業等について、事務局から説明をお願いします。

事務局  
（2）計画策定の趣旨についてご説明いたします。資料1をご覧ください。2011年（平成23年）3月に国の教育振興基本計画及び県の「かながわ教育ビジョン」を参酌し、藤沢市新総合計画の教育に関する部門別計画を担うものとして、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて「藤沢市教育振興基本計画」を策定しました。

その後、国の「第2期教育振興基本計画」及び「藤沢市市政運営の総合指針2016」の策定に合わせて、2015年（平成27年）3月に、「第2期藤沢市教育振興基本計画」を策定しました。

2019年度（令和元年度）末に第2期藤沢市教育振興基本計画が終了することから、国の「第3期教育振興基本計画」、県の「かながわ教育ビジョン」を参酌し、本市の「ふじさわ教育大綱」、「藤沢市市政運営の総合指針2020」、「学校教育ふじさわビジョン」、及び「生涯学習ふじさわプラン」等との整合性を図りながら、これからの教育政策の方向性を見据え、取り組むべき課題を整理し、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間を計画期間とした「第3期藤沢市教育振興基本計画」を策定するものです。

これまでの経過ですが、今回の策定にあたり、昨年12月に庁内の総務主管者会議にて、2019年度に策定作業があることを発信しました。

具体的な動きについては、2019年3月の教育委員会定例会で、第3期藤沢市教育振興基本計画の策定の進め方、策定スケジュールについて諮っております。

2019年5月教育委員会定例会で、第3期藤沢市教育振興基本計画基本構想の策定方針について、第3期藤沢市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱又は任命について、及び諮問について決定いたしました。

続いて、第3期藤沢市教育振興基本計画基本構想の策定方針について、裏面をご覧ください。

本市の教育振興基本計画の、基本理念と3つの目標は第1期の策定から第2期計画まで継承しております。

この基本理念と3つの目標については、藤沢市の教育施策を推進するにあたって基本となるものであり、「かながわ教育ビジョン」を参酌し、「ふじさわ教育大綱」、「学校教育ふじさわビジョン」、「生涯学習プラン」など、本計画と関連の深いものとの整合性が図られていることから、第3期教育振興基本計画も基本理念と3つの目標は継承することとしています。

基本方針については、第2期藤沢市教育振興基本計画の検証による諸課題や、今後の社会状況の変化を踏まえ、見直すものです。

次に、（3）策定のスケジュールについて、（4）具体的な作業等について、資料2、3で説明します。

策定のスケジュールですが、策定委員会は5回開催予定です。資料3で詳しくご説明いたします。

本日の会議で、今回の策定について、趣旨やスケジュールなどについて説明いたします。意見交換については、現計画についての課題と第3期計画の方向性についてご協議いただき、いただいたご意見を集約し、事務局で素案を作成して、第2回策定委員会の前に各委員に送付します。

第2回は、その素案についての意見交換を予定しています。いただいた

修正素案に対するご意見を集約し、事務局で回答案を作成して、第3回策定委員会の前に各委員に送付します。

第3回は、修正素案についての意見交換を予定しています。いただいた修正素案に対する意見を集約し、事務局で回答案を作成して、第4回策定委員会の前に各委員に送付します。

第4回は、答申書についての意見交換と答申案完成をめざします。答申書は8月中旬～下旬に教育委員会に提出したいと考えています。

第5回は、第3期計画案についてご意見を頂戴し、その後、議会報告を経て、教育委員会で第3期計画を決定いたします。

事務局の説明は以上でございます。

藤井委員長 計画策定の趣旨、スケジュール、具体的な作業等について、事務局からの説明が終わりました。

今の説明についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

(質疑応答なし)

藤井委員長 それでは、(5) 現計画についての課題と第3期計画の方向性についての意見交換を行います。事務局からお願いいたします。

事務局 それでは、ここで少しお時間をいただいて、資料を見ながらご説明させていただきます。資料4、5、6と参考資料①②をご用意ください。

資料4-①は、第3期計画に向けての実施事業ごとの課題を、施策の柱ごとに掲載したもので、汎用性のある内容を中心にピックアップしたものです。

資料4-②は、第2期計画期間の各実施事業の進捗状況報告書に記載されている「課題・問題点」の一覧です。資料4-①作成のもとになっている資料です。

資料5は比較資料です。左の2列は第2期の藤沢市教育振興基本計画の基本方針と施策の柱、真ん中の2列は国の教育振興基本計画、右の2列は市の総合指針2020で、比較しやすいようにまとめたものです。

資料5のもとになっているのが、参考資料①、②で、参考資料①は第2期藤沢市教育振興基本計画の体系図で、基本理念、3つの目標、8つの基本方針、26本の施策の柱、実施事業、最後の欄が第2期計画実施事業ごとの自己評価、下段に自己評価の集計と評価基準を掲載してます。

1番下の欄外、基本理念と3つの目標は継承部分、実施事業は事務局、

または庁内の検討連絡会等で整理する部分、策定委員会にてご検討いただく部分が基本方針と施策の柱の部分です。色付きは、再掲されている実施事業でございます。

参考資料②は、平成30年度に策定された国の教育振興基本計画の体系図です。裏面をご覧ください。

国は第3期計画の策定にあたり、「Ⅱ教育をめぐる現状と課題」の「2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題」のところで、人口減少・高齢化の進展、技術革新、グローバル化の進展、子どもの貧困などを挙げています。

教育をめぐる状況変化については、子どもや若者の学習・生活面の課題、地域や家庭の状況変化、教師の負担などを挙げています。

これらを踏まえて、右側の「Ⅲ2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」として、第2期計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の継承、「人生100年時代」と「超スマート社会 Society5.0」の到来に向け、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上の必要と、教育を通じて生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化することを中心に据えて取り組むとしています。このような考えのもと策定されたのが国の第3期計画となっています。

表面は、左から、基本方針は5つの基本方針、次は各方針を推進するための教育政策の目標、最後にこれらの目標を実現するために必要な施策群となっています。

資料6は、「現計画についての課題」と「第3期計画の方向性について」の意見交換の資料です。

上半分の左側は、現計画である第2期策定をするときにおける課題と社会情勢の変化を記載しています。

下半分は、参考として、国の第3期計画に掲載されている「社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題」を掲載しております。

今回の意見交換で、空欄になっている「第3期計画策定時における課題」と「第3期策定時の社会情勢の変化」に、国の計画を参酌し、事前に配布した資料などを参照にしながら、第3期計画を策定するにあたって大切だ、重要だと考えることをいれて、第3期計画の方向性につなげていくイメージです。

藤井委員長

ありがとうございました。それでは、意見交換に入ります。資料6の空欄に入る、第3期計画を策定するにあたり大事だと思う課題や社会情勢の変化を挙げていきたいと思っております。

策定委員会の皆様は、それぞれのお立場で教育に携わっておられますが、そこから見えてくる課題や社会状況の変化について、ご意見を頂戴できたらと思います。まずは、学校教育の視点で、現場で感じる課題や社会状況の変化についていかがでしょうか。

森委員

学校現場では、来年度から、新学習指導要領の本格実施という課題が目の前に迫ってきているところです。先ほど、教育振興基本計画の中にもあるように未来を見据えた様々な目標が掲げられていました。その目標に沿うような形で、「より具体的に、主体的、対話的で深い学びの実現を図るような授業改善を行うこと。」ということが、私たち教員の大きな仕事の一つとして課せられているのだと思います。ただ、それと比較して、本校に置き換えて見てみると、授業では「思考・判断・表現の力を付けなければならない」と言う中、「知識・技能の習得」、そこに偏っているような授業形態が多くみられるような感じがしています。

教員の授業のことは、指導アンケートや全国学力・学習状況調査の結果などを見ると、自己肯定感が低いと感じられる部分があります。教員自身も実感していることもあるようで、出来ることから改善する必要があると考えました。まずは目の前の子どもたちが未来に向かって生きていく力を育んでいくための授業を行うこと、それには、教員同士が授業を開き、お互いに見合っただけで学びあって行くことを計画しております。その授業形態も、協同的学習や、子どもたちが学ぶに値するような課題の設定を、しっかりと考慮した授業設定をしなければならないと思います。このように、具体的な行動を起こしていますが、新学習指導要領の本格実施の中には、外国語や道徳などの新しい教科の導入もあります。学校のマネジメントに関しても、カリキュラムの充実を課されているので、検討すべきことが現場では多くあります。しかし、まずは目の前の子どもたちのことを第一に考えて進めて行こうと考えています。

児童に関しては、様々な困りごとを抱えた子どもが学校へ来ています。不登校の児童が目立つように感じられ、その原因は様々あると思いますが、やはり家庭の複雑な状況が影響していると思われます。児童相談所や子ども家庭課など行政の機関も関わっていますが、一朝一夕では解決しないような複雑な問題が多く、解決までに長い時間を要するケースがあります。そんな中、藤沢市では児童支援担当教諭が全校に配置されています。児童支援担当教諭を中心として、教員が個人で取り組むのではなく、組織的なチームワークで困りごとを抱える児童に、様々な働きかけをしています。大きな成果とまではいかないですが、現在はだいぶ軌道に乗ってきており、以前は単に1人で抱え込んで苦しんでいたような状況が、今では課題を共

有して、教員の様々な力で解決できつつあります。ここは、ぜひ伸ばしていきたいと思っております。

また、藤沢市全体に言えることですが、外国につながる児童も学校には在籍しています。来日した当初は日本語の不自由さを持ち合わせており、保護者も同様に日本語がわからない、というような状況があります。藤沢市では日本語指導員による巡回指導が行われていますが、週に一度では時間的な制限もあり課題を十分に満たすには至っておりません。外国につながる児童と一概には言えませんが、経済的に苦しくて、就学援助などを受けることもあります。しかし、受給するまでの課題も多く、通訳を介して書類に印を押そうと思ったら、印鑑が無くて新たに作るなどというケースもありました。学校現場としては、一つひとつを着実に対応していきませんが、やはり、教育委員会や様々な関係機関の支援を受けながら解決に向けて進む状態を確立させて参りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

藤井委員長     ありがとうございました。子どもの状況や教員の取組など、課題もあるのでは、という内容でした。同じ学校教育の視点から、ほかの委員のご意見はいかがでしょう。

小池委員        子どもの貧困に関して、藤沢市では、昨年子どもの貧困に関する調査が行なわれ、今後の対応や傾向の把握がなされました。学校側でもいくつかの書類を確実に子どもたちに手渡して、家庭で確認してもらえるように取り組みましたが、様々な家庭の事情があり、あまり積極的に関わると相手に遠慮されてしまう場合もあります。十分に配慮をした上でこの制度を周知していくことは大事ですが、どこまで学校が家庭にかかわれるのか、バランスなどいろいろな課題があると感じています。学校側が把握している情報を、どこまで、どのように協議して行くのか、という部分は個人情報課題もありますので、非常に難しい問題だとも思っています。

教員の人材育成は、大きな課題であると思っています。教科指導、学習指導、生徒指導、文書、書類関係など日々の業務に追われている中で、若手もベテランも非常に教育に対して熱い思いを持っています。しかし、働き方改革ということとなると、教員の仕事は、時間を費やす内容が多くあります。個人で抱えるのではなく、全体で共有することになると、改めて時間の設定を行わなくてはなりません。現在の中学校で言えば、一日の授業を終え、全員が顔を合わせられるのは午後3時50分を過ぎてしまいます。また、その時間はすでに部活動や委員会活動、生徒対応等に費やしている状態です。よって、情報共有の為の時間を設定すること自体に、とても課題があると思います。授業と授業の合間や昼休みの時間は、生徒が質問に來たりして、生徒

に関わっている時間がほとんどで、課題を共有するだけでなく、さまざまな分掌の情報共有をする、教員同士の伝え合う時間は一日のうちに5分、10分確保できるかできないか、という実態です。そういった状況下での人材育成、情報共有を踏まえた研修の必要性が非常に重要だと思います。校内におけるOJTなどにも取り組んでいるところですが、具体的に行動に起こすまで、どうしたらより良く実現できるのか、気持ちとニーズも理解はしているけれど、時間との整合性が合わない、という部分が非常にネックとなっていると強く感じています。また、新たな時代へと変化をしていく中で、これまでのものを継承するだけでなく、今後を見据えた内容も、同時に必要だと思っております。こういった、広い意味での人材育成、日常の時間の使い方、全体研修が大きな課題だと考えております。

3点目は、学校施設のことです。気象状況によっては避難施設として学校の体育館等の施設が開放されることとなっています。先日の大雨では避難所開設とまではならなかったものの、休校に至った経緯がありました。体育館の空調設備等もいろいろと考慮していただいている最中ですが、5月の現時点でこれだけの暑さとなると、台風シーズンには一体どうなってしまうのかと危惧しています。また、中学校においてはすべての中学校に空調設備が整っていますが、中学校内の特別教室までは至っていない状況です。老朽化が進んでいる中学校もあり、生徒たちは「古い校舎だけど綺麗に使いましょう。」などといった美化活動のスローガンを掲げています。こういった使い手の気持ちは大事ですが、それだけでは担いきれない部分が幾つもありますので、老朽化に対して、今後議論をしていただければと思います。

藤井委員長  
志水委員

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

白浜養護学校は市内で唯一の市立の支援学校ですが、その立場からお話をさせていただきます。支援学校に限らず、市内の小中学校でも通常の学級の中で支援を必要とする子どもが増えている傾向にある、というのは実感できる場所でもあります。しかし、同様の子どもが増えているというよりは、市内の保護者の方々の意識が高く、自分の子どもに必要な教育、適切な教育を受けさせたいという気持ちが大変高いというように感じています。藤沢市が第2期計画の時に打ち出したいろいろな政策が今日まで進んできて、学校の中に浸透し、子どもたちにも様々な形として返ってきていると思います。特に、児童支援担当教諭や特別支援学校の教員における人材育成にも力を入れて、授業づくりや環境の整備もしていただいているのですが、この部分について、まだまだ課題が残っていると感じますので、引き続き、第3期でも検討していただきたいと思います。また、授業づくりの中で教員の授業力向上という目標もありますが、支援体制を構築するには教員の意識やスキルアッ



プということが求められていると思います。そこには、なんでも研修ではなく、実際に授業をしたり、次の世代の教員たちが学ぶ環境をつくる、このような環境づくりが今後重要になってくると思います。第2期の課題の中に「就学援助制度、子どもの貧困、学びのセーフティネットの構築」がありますが、これは、どの子にも、さまざまなニーズに応じた教育を提供できるということが、とても重要だと思っています。白浜養護学校でも、ひとり一人の子どもが生き生きと学習活動をするという目標にしていますが、障がいがあってもなくても、家庭環境がどのような状況であっても、色々なことに挑戦できたり、挑戦できるようになったりする、そういった環境を整備していくことを継続して取り組んでいきたいと考えております。藤沢市では、特別支援学級の設置と通級の設置にも取り組んでいますので、引き続き目標として考えていただきたいと思います。

藤井委員長     ありがとうございました。特別支援教育をはじめ、様々なニーズに対応できる教育の充実という意見でした。ほかに、学校教育の観点、学校教育に関わる視点から、ご意見はありますか。

伊澤委員        学校の現状と不安に思っていることを簡単に述べさせていただきます。今、教育の充実という話がありましたが、個人的に感じていることは、もう、学校だけでは限界があり、地域全体で子どもを育てていくことが必要なのではないかと思います。現在、学校では対人関係が非常に苦手、集団の中で生活をするのが苦手、教室の中にいるのが辛い、などといった子どもが非常に増えています。それは子どもたちだけでなく、大体において保護者も同じような状況にあります。もちろん、ほかのいろいろな発達障がいを抱えた子どもたちも多くいます。そこで、心配しているのは、義務教育は15歳で終了ですので、その後大人に成長する過程において不安を抱えた子どもとその家族が孤立してしまうのではないかと、とても心配しています。義務教育を終えた後でも、地域の中で、子どもたちとその家族を支えていくことが大切で、組織と言うと少しニュアンスが違ってしまいましたが、地域全体で子どもたちと家族を見守り、支えていく、そんな形が今後必要とされると感じています。学校教育だけでは限界を感じていて、藤沢市だけではなく、まず、藤沢市からともに支えあう地域や社会を作っていけるような発信ができれば良いと思っています。

藤井委員        ありがとうございました。地域で子どもを育てる、という考え方に、もう少し広く、教育面なども入れながら考えることはできないか、というご意見だったと思います。それに関連して何かご意見はありませんか。

岡田委員        私は小学校で20年勤めていますが、この20年間の中でだいぶ教員の働き方が変わってきたと実感しています。以前は放課後の時間に余裕を持って自

分の研修に使えていたものが、現在は授業終了後午後3時から5時までの間に児童のことや教材のこと、その他の業務の会議などに充てられ、実際にできることは限られてきています。教員は多忙を抱えていると思います。当然、国でも教員の配置人数や一人当たりの時間数など、解決しなければならないことは多いと感じています。その中で、藤沢市では現在、児童支援担当教諭が学校に配置されていることは、児童の見守りを一緒に共有できることで、とても助かっています。しかし、各校に配置されている支援の先生がどれだけ集中してその業務に充てられているか、ということになると、何らかの理由で教員が足らなくなり、担任を受け持つといった、現状にあります。そこで、支援担当教諭にも、継続して職務にあたっていただく上で、更に、例えば業務アシスタントという形で、いろいろな業務を教員に代わって処理をする方を配置するなど教員プラスアルファの人員配置を検討していただけたら良いと思います。また、教材研究についてもなかなか向き合える時間がありません。今後のプログラミング教育の導入や自分たちも学んでいかなければならないことがあると思います。当然、研修などを通して自分たちの知識、技術も高めていかなければならないと理解していますが、求められるものが大きいということも受け止めています。今後、一人一台のパソコン配置がなされるということですので、ソフトの扱いを誰でも簡単にできるような相互性を持ったICTの環境設備というのも引き続きお願いしたいところです。ICTのことでは子どもたちの方がいろいろなことを知っている状況です。実際に家で利用されている環境で、教員がどれだけ教えられるのかということ以上に、子どもたちのPCやSNSといった環境に対する依存について、非常に危惧しているところです。第2期計画では、情報モラル教育の必要性ということが挙げられていますが、モラル、ということよりも、情報機器、あるいは情報を活用していく教育の必要性を感じます。クラスでは、小学校6年生くらいになると興味関心が高くなり、夜遅くまでインターネットゲームに時間を使ったり、生活が乱れてしまう子がいます。そういう意味では、見守る大人や社会、学校、家庭においても子どもに関わる社会全体で正しい知識を身につけて子どもを見守り、また、子ども自身にも危険性をしっかりと教えていけるような教育が必要なのではないかと考えています。

最後に、学校によっては、築年数が経ち古くなった部分の影響が出てきていると思います。老朽化ということでは、先ほどもお話があったように、藤沢市内の学校間でかなり格差があるように感じます。鵜野小学校では、給食を取りにいくのに12、3人の子どもたちを連れて、給食室までいきます。ワゴンではなく、ひとり一人がお盆や籠など抱えて階段を上がって自分の教室まで持って行きます。先日は遠足に行ったところ、2年生の女の子がトイレ

の前に並んでいました。何かというと、和式のトイレの使い方がわからず、洋式のトイレを使うために並んでいる、とのことでした。和式便所の使い方を教えることも一つだと思いますが、今の時代に合った施設の改善ということも、今後の課題となっていくのではないのでしょうか。

藤井委員長 ありがとうございます。社会が変化していく中で、最も近いところにいる子どもたちの生活や環境の在り方が変化していることに対応していくような教育も必要ではないかというご意見だったと思います。

今の内容や、子どものことなどに関連しまして、保護者、あるいは地域、そして社会教育などで感じる課題やご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

伴委員 保護者側から感じたことを申し上げますと、今聞いたお話の内容だけでも、先生方がいかに忙しいのかと痛感しています。やはり、それ程多忙な先生方と一緒に PTA 活動を推進するというのはとても心苦しい気持ちになりました。まずは子どもたちが、身近な大人が楽しそうではない、大人の像を見ながら、そこに向かって勉強をしていくのかと思うと、将来に対するビジョンが持てないというような、そんな内容を耳にしました。親も同様ですが、身近な大人たちに余裕がないということを子どもたちも感じ取っているのだな、と思いました。いろいろな関係機関と連携をして、先生方が楽になれば良いと安易に考えましたが、共有する時間を作ることも大変なのだと思います。新たな時代に向けて ICT を活用することも重要ですが、先生方にも十分な環境を整えて情報の共有を授業の隙間時間を使ってできるような環境が得られたら良いように感じました。また、自己肯定感についてお話があったかと思いますが、私の在籍する「藤沢の子どもたちのためにつながる会」では市内の保護者と先生方がゆるくつながろうということで発足した会です。この会で昨年度講演会を開催した際に、講師の先生は、自己肯定感という言葉キーワードとしてお話しされていました。親の自分たちも自己肯定感を持った子どもに育てたいと思っはいますが、なかなか思うようにはいきません。そこで、先生と、今、学校で起こっている問題や家庭での問題、社会情勢等、うまく役割分担して子どもたちに伝えていける、子どもたちが安心していいんだと思える、そんな地域づくりをしていくことが伊澤委員のおっしゃったように地域で育てていく事に繋がるのだと思いました。保護者の中には学校に対していろいろと強く要望をしている人もいますが、反面、協力したいと思っている人もたくさんおりますので、保護者の力というのも少し頼ってもらい、うまく役割分担をして行けたら、と思いました。保護者は部活動を減らして欲しいとは望まず、子どもは強くなりたいと思っもっと部活をやりたいと思うと、先生方の負担が大きくなって余裕がなくなっし

まう。しかし、先生方が本当に輝いていないと本末転倒になってしまうので、その分保護者や地域で出来るところを共有していきたいと感じました。

また、子どもの貧困については、制度の対象になる貧困の家庭はその制度に支えられていますが、それさえも得られていない子どもも沢山いると日々感じています。お弁当や教材の問題など、中学生になると問題になる部分をなかなか見せなくなるので、把握することが難しくなります。子どもの話の中からもいろいろな事が聞かれますし、個人情報の問題もありますが、やはり、学校と保護者と地域がお互いのできる役割を理解して問題を共有できるのであれば何か役に立てるような何かができるのではないかと思います。

ゲーム依存や情報のスマホ依存など、家庭のほうでも課題だと強く感じていて、学校でも注意喚起がなされていて、今までは危険性の部分ばかりが取り沙汰されていたような気がします。現在はIT機器を使わない世の中にはないので、今後は活用することに重点を置いて指導をしていただきたいと思っています。

しかし、まだPC、スマートフォンを含めて、家庭では持っていない子どももいますので、学校のICT機器の充実を図っていただき、子どもたちが平等に使える環境を整えて活用できるようになると、子どもたちも自信をもって世の中に出ていけるのではないかと思います。義務教育という期間の教育はとても大切な部分なので、大人がうまく種まきをして、子どもたちの成長を見守りたいと思っています。

渡邊委員

地域や保護者の立場からお話しいたします。ほかの委員さんがおっしゃった内容でほぼ同じなのですが、現代社会では多様な、いろいろな価値観があると思います。その多様な価値観を子どもたちが認め合うような心優しい子どもたちになって欲しいと思っています。例えば障がいやLGBTなど、いろいろなケースがあると思いますが、子どもたちがお互いに認めあい、優しい心を持てるような環境になれば不登校やいじめなどの改善にも繋がっていくと思います。先生方にも、そういった豊かな心を持った子どもたちになるような教育をしていただきたいと思っています。先生方も本当に多忙でいらっしゃるの存じていますので、専門の先生を配置するなど、合理的にできたら良いと思います。情報モラル教育では、保護者の意見を聞く機会が多いのですが、小学生の保護者は中学生になってからのスマホとのかかわりが現状どのようなかとても心配し不安に思っているようなので、小学校、中学校が連携して情報を提供し合える環境を持っていたら良いと思いました。

藤井委員長

伴委員、渡邊委員、ありがとうございます。学校の保護者、地域連携の視点から様々な情報共有などの在り方について、現在よりも深く、あるいは新しい形で考えていけると良いのではないかと、というご意見と、学校の先生

は子どもにとって身近な大人であるという視点からも、輝く大人のありかたを考えていく必要があるのではないか、といった内容のご意見でした。

ほか、何か付け加えたいご意見、または、別の視点からでも良いのでなにかございますか。

では、これからの教育といった少し大きな視点から、渡邊委員、よろしくお願いいたします。

渡邊委員

大学教員ということで、小・中学校現場の皆さんとはまた少し違った視点からお話をしたいと思います。資料6の参考で国の第3期教育振興基本計画の中にも、「社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題」の中、「(3)教育をめぐる国際的な政策の動向」のなかに、持続的な開発目標ということで教育分野では教育2030コードアクションプランが国連で採択されています。中心になっているのは持続的な開発ということで、エネルギーなど、資源だけの問題だけではなく、貧困問題や近年国内でも問題となっている格差社会のことについて問題となっています。格差の固定化が行われてくると社会的に不安定になります。例えば、アメリカやヨーロッパ（特に反EU）などで、共通の理念を持って集まった人たちが、自国ではない外国から入って来た人々が自分たちよりも豊かになっていく事に嫌悪感を抱いている。自国で生れ育った自分たちが、なぜ下層なのか、と不満を抱いていて、それがムーブメントとなっています。何が大事で重要なのかと考えると、教育とは、知識やスキルをきちんと身に付け、貧困に陥らないように社会に送り出して生きていけるような人を育てる機能が重視されていると思います。では、そのために一体何をすべきなのかを考えると、初等・中等・高等教育へのアクセスをきちんと固めて開いていく事が大事で、そこに必要な就学援助なども確立していかなければならないと思います。更に一步踏み込むと、初等教育以前の段階で出来るだけ多くのプレプライマリーにアクセスできるような、幼児段階でもきちんと教育がなされることが重要とも記されています。日本の現状では初等中等教育からドロップアウトしているケースは少ないですが、どれだけの人が高等教育にアクセスできているか、また、スカラーシップや奨学金の整備についてもまだまだ考えなくてはならない問題なのだと思います。これに関連して、大学の新生の必須科目である数学の授業では、小中学校での算数・数学の知識定着がかなり怪しい学生の姿が結構な数見られます。単純に初等中等教育にアクセスしているだけでなく、きちんと身に付けていく必要があるのではと感じています。もしくは、場合によっては、どこかのタイミングで学び直しが出来るような場があっても良いように思います。

持続可能な教育目標ということに関しては現場の教員の話をお聞きするたびに、

胸が痛くなるような現状を聞くことがあり、持続可能な開発目標の前に、持続可能な教育制度というものを考えたほうが良い気がしてしまいます。

渡邊委員からもお話があったように、グローバル社会の中で日本の国内外の文化や、LGBT など、多様な価値観を持った人も藤沢市にも多く集まってくると考えられるので、様々なバックグラウンドを持った子どもたちが、教育の中から排除されずに、他の子どもたちと教員、全体からも認められるような社会教育制度であって欲しいと強く感じるところです。

ICT 機器への依存の話、特にゲーム依存症についての話もあったかと思いますが、これもつい先日、WHO ではアルコール依存症などと並んで治療すべき依存症としてリストに入ったというニュースがあったと思います。これからの時代は ICT との関わりの中でゲームなどの病的な依存の可能性ということも考えながら、付き合い方の指導という視点も重要なのではないかと感じました。

藤井委員長     ありがとうございました。渡邊委員のお話を伺いまして、グローバルな社会が非常に進んでいく中、多文化、外国と接触する機会が増えてくるということだと思います。それを一律に一元化したり平均化しようとする方向ではなく、多様性のままで教育を支援することが今の課題なのではないかと感じました。多様性の中で協働し合いながら進めていく体制づくりというものも必要ということだと思います。大人も、子どもも同様に自分がどういう風になりたくないのか、それを自分はどれだけ把握しているか、自分はどう考えているか、このような考え方は「教育 2030」などにも提示されていますが、新しい社会の中での主体として教育の中で育てていくということに繋がっていくと思います。そして、それを掴むには色々な機関との関係性がすごく大事なのだと感じました。地域の関係も重要ですし、学校の関係も重要であり、子どもたち同士の関係も重要、その関係の中から作っていくこの社会の中で、どう仕組みを作っていくか、今議論が重なって来ているのだと感じました。付け加えたいのは、学校や教育、大人も含めて、先人たちの様々な知恵や知識があって育つ、ということも重要だと思います。何が必要か、という考えではなく、一人一人の知性が育つような場所として仕組みを作り直し、仕組み自体の方向性や流れを少し検討できると良いのではないかと、とお話をお伺いして感じたところです。

そして、大人も子どもも学び直すことが重要だと思います。「自分はこうなりたい」という希望の中には「知りたい」が含まれていると思いますので、大人も子どもも学ぶ人であるということには変わりはなく知性の場所で知性的な生き方を実現できるような、市であり場所である、というのはすごく希望があるのではないだろうか、と思います。

私の方からはそうした形で、大きな話にもなっていますが、皆さんの意見を聞きながら思ったところです。

それでは、最後にどのような視点でも構いません。第3期計画全体について、伝え忘れたことや、ぜひ伝えておきたいことなど何かご意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

渡邊委員 学校教育ではなく、生涯学習に関連することでお話いたします。人生100年時代を迎え、現役で70歳まで働ける、というような時代です。高齢の方の中にはとても元気に忙しく働いていらっしゃる方もいますが、若いうちから地域の活動に参加できるような魅力的な生涯活動や学習の場や地域コミュニティの場も重要になっているのではないのでしょうか。地域の自治会活動など、高齢者の方が元気に活動しているので、若い世代が介入しにくいこともあるようで、そういった地域では後継者不足などの問題を抱えていたりします。今後は今までに無いような新しい形のコミュニティが作られ、コミュニティが活性化され、魅力的になるように生涯学習を検討していくべきだと思います。

藤井委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

小池委員 教育長から諮問ということで、理念の3つはそのままで教育方針について見直すということでした。第2期ではその基本方針が8つに分かれています。国の方では5つに分かれています。8つと細かく分けたのには、細かく分けた方がより分かり易い、との見解だったのだと思いますが、あまり細かく分かれすぎると漠然としてしまう懸念もあります。施策の柱にはそれぞれあるかとは思いますが、方針に関してはもう少し減らしても良いように思われます。

藤井委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

では、事務局に一点よろしいでしょうか。今回第3期計画基本構想の策定方針について基本理念など3つの目標は継承することとなっております。今後4回の会議で協議を進めていきますが、委員の構成として生涯学習の視点を持った方を策定委員に加えていただくことは可能なものなのでしょうか。

伴委員 私も同様に感じました。本日皆さんとの協議の中でも、生涯学習のことや社会教育の話題がたくさん出てきたかと思しますので、可能であればぜひお願ひしたいと思ひます。

藤井委員長 事務局いかがでしょうか。

佐藤課長 ご意見いただきましてありがとうございます。今ご意見の中にも、非常に地域コミュニティに重要な部分であると、あるいは生涯学習の場としての、重要性というお話もございました。委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、次回会議以降、生涯学習あるいは社会教育の分野から、この策定委員

として当会議に出席していただけるよう、調整をしてまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

藤井委員長 それではよろしく願いいたします。これで意見交換を終わりたいと思います。たくさんのご意見ありがとうございました。頂戴したご意見につきましては事務局で整理をし、第3期計画の素案を作成していただきたいと思えますいかがでしょうか。

事務局 承知しました。

それでは、会議で出たご意見を集約し、事務局で素案を作成して、第2回策定委員会の前に各委員に送付したいと思います。

藤井委員長 よろしく願いいたします。

それでは、先に進みます。(6) その他、事務局から何かございますか？

事務局 2点ほどございます。

1点目は、次回の会議についてです。次回の会議は、6月24日、火曜日、午後1時30分から、傍聴者の定員は10名、場所は本日と同じ、市役所本庁舎3-3会議室で開催させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局 2点目は、会議の開催通知についてです。本日の会議資料、資料2や資料3でご確認いただきましたとおり、策定委員会の開催日程が比較的短期間となっております。本日の第1回の会議につきましては、開催通知を发出させていただきましたが、第2回以降につきましては、都度つどの開催通知は省略させていただき、第1回の開催通知に記載させていただき「今後の開催予定」や資料2・3をもちまして、ご確認いただければと存じます。会議のための出張にあたりまして、不都合のある委員の方は、別途事務局にお知らせください。

事務局からは以上です。

藤井委員長 ありがとうございます。

そのほか、委員の皆様からは何かありますか。特にないようでしたら、本日の議案は以上となります。

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

以 上